

# 横浜農場ロゴマーク使用ガイドライン

制 定 平成 30 年 4 月 20 日

最近改正 令和 6 年 3 月 18 日

みどり環境局農業振興課

## 1 縦横比

サイズの拡大縮小は差し支えないが、縦横の比率は変更しないこと。

## 2 最小使用サイズ

横幅 15 ミリ以上であること。

## 3 配色

基本ロゴマークについては、配色を変更しないものとし、次の色を使用する（図 1 のとおり）。

- ・基本色部分 C100% Y100% K30% PANTONE 356C
- ・背景 M10% Y40% PANTONE 134C



（図 1.基本ロゴマーク）

その他のロゴマークは、配色を変更しないものとし、次の色を使用する（図 2・3 のとおり）。

- ・基本色部分 C100% Y100% K30% PANTONE 356C



（図 2）



（図 3）

ただし、白黒などの単色による使用も可能とする。（図 4～6 のとおり）。

- ・基本色部分（K100%など）



（図 4.基本ロゴマーク）



（図 5）



（図 6）

4 ロゴマークの一部分のみを使用し、またはロゴマークを変形し、もしくは他の図形や文字と重ねて使用しないこと。

5 ロゴマークに吹き出し、効果線、効果色といった装飾を施して使用しないこと。